

産学官連携により作成したICT施工の基準類に対する意見募集を行います。

国土交通省では、全ての建設生産プロセスにICT等を活用するi-Constructionを推進しており、ICT施工の普及促進に向けて、新たなICT機器の活用や既存のICT機器の活用範囲を拡大するために必要となる基準類の整備をしています。

本年度より、新技術を迅速に現場導入するため、産学官関係者からなるICT導入協議会*を通じて関係民間団体から基準類の提案を受け、より迅速に基準類を整備する取組みを行っています。

提案に基づき作成した基準類の案について、本日から令和2年3月11日（水）まで意見募集します。

1. 取組みについて

ICT施工に係わる基準類については、産学官関係者からなるICT導入協議会を活用して策定・改定を行っています。本年度より、新技術を迅速に現場導入するため、ICT導入協議会の構成員である関係民間団体から策定を希望する基準類の新規策定および改正の素案の提案を受けることで、より迅速に基準類を策定・改定する取組みを開始しました。

2. 意見募集の内容

提案に基づき作成した、以下の①～③の基準類の案について、意見を募集します。

- ①地上写真測量（動画撮影型）を用いた土工の出来高算出要領（案）【新規】
- ②地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）【改定案】
- ③空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）【改定案】

3. 意見募集要領等の取得及び意見の提出

意見募集要領等の取得及び公募に関するお問合わせには、以下の連絡先まで、「所属」「氏名」「連絡先」を明示の上、電子メールにてご連絡下さい。

【連絡先】国土技術政策総合研究所 社会資本マネジメント研究センター

社会資本施工高度化研究室 e-mail: nil-actd@mlit.go.jp

- ・頂いたご意見について、内容の検討の資料とさせていただきます。
- ・ご意見に対する個別の回答は致しかねます、また匿名での意見提出、基準の規格値や要求精度などの緩和のご要望、新たな手法による提案などのご意見はお受け出来ませんのでご了承下さい。

4. 募集期間

令和2年2月26日（水）～令和2年3月11日（水）まで

※「ICT導入協議会」について

建設現場へのICTの円滑な導入と普及推進に向け、関係業界等の意見を聴取し、具体的な課題解決に向け共通の認識を得ることを目的に、平成28年に産学官関係者からなる「ICT導入協議会」を設置しました。

URL: http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/constplan/sosei_constplan_tk_000031.html

(問い合わせ先)

(全般) 総合政策局 公共事業企画調整課 二瓶、斎藤

TEL: 03-5253-8111 (内線 24921、24923) 直通 03-5253-8286 FAX: 03-5253-1556

(意見募集要領等の取得及び意見提出) 国土技術政策総合研究所 社会資本マネジメント研究センター

社会資本施工高度化研究室 森川、小塚

TEL 029-864-7490 e-mail: nil-actd@mlit.go.jp